

令和6年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県南会場

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ すべての子どもが平等で人権が守られ、すこやかに育って欲しいと日々願います。虐待のニュースを聞くたびに胸が痛みます。研修で虐待から子どもを守る方法を学び、何かあったら行動に移せる自分でありたいと思いました。また、子ども・親の不自然さに気づくこと、1人で抱えないで上司に相談し、早めに対応することを認識しました。事故、事件、災害、そして虐待と、子どもたちの笑顔を奪わないよう児童クラブを安心・安全の場にしたいと思います。
- ◆ 3月まで保育士をしており、幸いにも虐待を受けている子や、罪を犯した子がいなかったのですが、自閉症スペクトラムの子とADHDの子を担当したことがあります。本人や周りの子を傷つけないように対応してきました。現職場では、健常な子どもたちに関わっておりますが、元気なあまり事故に繋がってしまうことが心配です。障害がある無しに関係なく、目配り、気配り、心配りを心がけていきたいと感じています。
- ◆ 本講座で特に今後気をつけなければならないと改めて思ったことは、秘密保持と虐待に関することでした。秘密保持に関しては気をつけているつもりでも、思わぬ発言が秘密の暴露となってしまったりすることがあるので、これまで以上に気を引き締めていきたいと感じました。虐待に関しては、三つの不自然に注意を払うこと、対応する場合に1人で抱えないこと、早めの相談・通告等が重要であると分かりました。漫然と時間を過ごすのではなく、常に観察し、職員間で情報共有していくことが大事だということを思い出させられました。
- ◆ 虐待については、親の説明、子どもの落ち着きがない様子、親が来たときの子どもの様子や親が子どもを見る視線などを観察しながら子どもと保護者の皆さんに接していきたいです。事故防止として、自分では発見できない部分があるので、安全点検を職員数名でおこなうことを実践したいと思いました。
- ◆ 子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重しながら支援していく大切さを学ぶことができた。また、子どもや保護者やその家族等について、業務上知り得た事柄については、秘密保持に留意していく必要があり、定期的に職員間でプライバシー保護について、確認しあっていく必要があると感じた。